



令和6年11月25日

【照会先】

大分労働局 労働基準部

健康安全課長 嶋田 高彰

課長補佐 小野伸太郎

電話 097-536-3213

報道関係者 各位

「年末年始無災害運動」が始まります

～ 今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害 ～

大分労働局（局長 佐藤広道）は、令和6年12月1日から令和7年1月15日までの期間、「Safe Work OITA 令和6年度年末年始無災害運動」を展開し、大分県内における年末年始の労働災害防止に取り組みます。

1 趣旨

大分県の令和5年度の年末年始期（R5.12.1～R6.1.31）の労働災害の発生状況をみると死傷者は227人と過去10年で最悪の数値となりました。また、大分県の死亡労働災害を月別にみると、12月が最も多く、過去20年で36人が亡くなっています。（詳細は別添参照）

年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増大します。そのため、各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの順守、非定常作業における安全確認の徹底などに全員で取り組むことが一層重要になります。

そこで、本年度の年末年始無災害運動は、「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」をスローガンとして展開します。

2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日まで

3 実施者

県下事業場、労働災害防止団体、事業者団体、公共建設工事発注機関

4 大分労働局、労働基準監督署の実施事項

- (1) 労働局長による安全パトロール
- (2) 労働災害防止団体、事業者団体、公共工事発注機関に対する文書要請
- (3) 労働災害防止団体等との合同安全パトロール
- (4) ホームページ、報道機関等を通じた周知
- (5) リーフレット、のぼり等の頒布
- (6) 集中的な監督指導、安全パトロール

（別添「年末年始無災害運動実施要領」参照）